

第三十回国会 通信委員會議録 第八号

昭和三十四年二月二十五日(水曜日)  
午前十時四十六分開議

出席委員

委員長 淺香 忠雄君

理事秋田 大助君 理事上林山榮吉君

理事進藤 一馬君 理事橋本登美三郎君

理事栗山 博君 理事片島 浩君

理事金丸 徳重君 理事小松信太郎君

理事森本 靖君

蔵内 修治君 椎熊 三郎君

武知 勇記君 平野 三郎君

早稲田和吉門君 小澤 貞孝君

原 茂君

出席國務大臣 寺尾 豊君

出席政府委員 廣瀬 正雄君

郵政事務次官 板野 學君

(郵務局長) 加藤 桂一君

郵政事務官 大塚 茂君

(簡易保險局長) 濱田 成徳君

郵政事務官 西村 尚治君

(電波監理局長) 西村 尚治君

郵政事務官 西村 尚治君

(經理局長) 西村 尚治君

委員外の出席者

参 考 人 (日本放送協会 会長) 野村 秀雄君

参 考 人 (日本放送協会 副会長) 溝上 銈君

参 考 人 (日本放送協会 理事) 前田 義徳君

参 考 人 (日本放送協会 企圖局長) 春日 由三君

参 考 人 首藤憲太郎君  
(日本放送協会 經理局長)  
専 門 員 吉田 弘苗君

二月十九日

委員武知勇記君辞任につき、その補欠として中村三之丞君が議長の指名で委員に選任された。

同日

委員中村三之丞君辞任につき、その補欠として武知勇記君が議長の指名で委員に選任された。

二月二十五日

理事金丸徳重君同日理事辞任につき、その補欠として片島浩君が理事に当選した。

二月十九日

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件(内閣提出、承認第一号)

同日

同月二十三日  
鹿教湯温泉に簡易保険、郵便年金加入者保養ホーム設置に関する請願(羽田武嗣郎君紹介)(第一六八二号)

本委員会に付託された。

二月二十三日

白馬山頂郵便局復活設置に関する陳情書(長野県北安曇郡白馬村長太田新助)(第三四八号)

国際電気通信連合会議に代表団派遣等に伴う予算措置に関する陳情書(東京都中央区銀座西八の一〇日本

放送連合会長原安三郎)(第三六三号)  
四四年賀ハガキの廃止に関する陳情書(横浜市保土ヶ谷区星川町三の五四九菱谷六次郎)(第四三〇号)

は本委員会に参考送付された。

本日の会議に付した案件  
理事の互選

参考人出頭要求に関する件

郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するための大蔵省預金部等損失特別処理法第四條の臨時特例等に関する法律案(内閣提出第六三三号)

簡易生命保険法の一部を改正する法律案(内閣提出第一〇二二号)

放送法第三十七条第二項の規定に基づき、国会の承認を求めるの件(内閣提出、承認第一号)

郵政行政に関する件

○淺香委員長 これより会議を開きます。

郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するための大蔵省預金部等損失特別処理法第四條の臨時特例等に関する法律案及び簡易生命保険法の一部を改正する法律案を一括議題とし、質疑を行います。

質疑の通告があります。これを許します。進藤一馬君。

○進藤委員 今度保険局で新しく創設されます家族保険は、その創設の理由

として、家庭の経済生活の安定を確保しようとするものであるということをやったてありますが、具体的にどういうことですか、家族保険とはどういふ生命保険であるか、御説明を承わりたいと思います。

○大塚政府委員 お答えいたします。現在日本の経済生活は世帯単位といいますが、家族単位に行われております。その世帯のだれに万一の不幸が起りましたも世帯員全員の経済生活に影響を来たすというのが実情であると考えざるわけでございます。従いまして、従来のようにそのうちのだれかが保険に入っておれば十分だということには参りませんので、結局家族員全体が保険に入っておくということが最も望ましいことでございます。しかし従来の保険でございまして、家族員全体が保険に入るといふことになりまして、相当地に高い保険料を払わなければならぬということになりまして、必ずしも全世帯が入り得るといふようなことになりがたいという欠点がございましたので、今回なるべく安い保険料で、しかも簡単な手続で全世帯員に保険を付するということを目標にして、この家族保険を考えた次第でございます。その家族の中で最も経済的なない手なのは、その家庭生活をささえておられます働き手となっております夫、または妻でございますので、その家庭生活の経済的なない手である者が契約者になります。その人に最も多額の保険をかけ、その配偶者及び子供に、その家庭生活における経済的な比重に相応

した保険金額がつくというような仕組みにいたしました次第であります。

○進藤委員 安い保険料で家族全員が加入できる、まことにこの簡易保険の家族保険はけっこうなことだと思えますが、現在行われております民間の生命保険とどういふ点が相違しておりますか。

○大塚政府委員 ただいま御説明申し上げましたように、この家族保険は一つの契約で全家族が保険されるといふ仕組みになっておる点に特色があるのでございます。現在民間で発売をいたしております家族保険という名前を使つたものは大同生命で売り出しておるものがございまして、そのほかに家庭保険とかこれに類似した名前を使ひました保険が二、三あるわけでございますが、その大同生命の家族保険と申しますのは、契約者を被保険者とする定期保険と、子供あるいは配偶者を被保険者とする生存保険とを組み合せました保険でありまして、被保険者が満期まで生存をしておつたときに満期保険金を支払う、またはその契約者の方が被保険者を残して先に死亡したという場合には、その契約者の死亡に對して死亡保険金を支払うということにいたしました。しかもその後の保険料の払い込みはこれを免除するといふような仕組みになっております。また安田生命の新家庭保険といふものは同一家族の二人または三人等を被保険者としまして、その全部が満期まで生きておつた場合には、それに対して契約保険金を払い、またそのうちのだれか一

えでいるといふことでもないと思ひます。すけれども、これは当然関係者の努力

により減つてくると想像されるわけであります。しかし減り方があまりにも遅々としておるこの数字でありますので、お伺いをいたすのであります。最近数年間における未加入の世帯の減り方といえますか、それはどんな数字になつておりましょうか、お伺いをいたします。

○大塚政府委員　お答えをいたします。昨年実は市場調査を私どもの方でやったわけでございますが、その結果約四五%の未加入世帯があるというところを発見いたしましたわけでございます。実はその市場調査は抽出調査ではございませんけれども、相当の手数と経費がかかりますので、毎年とかあるいは何年置きというふうな定期的に実は今までは

て行なうてきておりませんので、未加  
入世帯がどれだけの傾向で減つ  
てきておるか、あるいはふえてきてお  
るかということを的確には把握してお  
るというところ、また、そのつ

れますように、大体会未加入世帯の減り方がすこぶる遅々たるものであるということだけは大体の傾向として申し上げられるように思うのでございます。

○金丸(徳)委員　そこで、その未加入の世帯があまりにも多い。これは私も全戸加入運動などという大きな看板を、ときどき街頭で見かけるくらいに努力

最近において努力されておることではなくて、何年間か続けて非常な努力をされておるようにお見受けいたしておるのであります。そして確かに戦前に

おきましては全戸加入というような強い線が打ち出されておつたようであり

まして、そのために、加入者総数もほとんど全人口に匹敵する、あるいはそれ以上の数を記録したような過去の歴史があるわけでありましたが、最近においてその何年間から積み重ねの努力にもかかわらず、なお現在において四五%、ほとんど半数の家庭は簡易保険に無縁の場所に置かれておるといことが明らかになったわけでありす。全戸加入という表題と努力の目標と現在の実際の状況というものはあまりにもか離れておるようでありす。しかもまたこれが遅々として、来年は三〇%になる、再来年は一五%に減るといような状況が見受けられないのでありますが、そういうことは一体どこに原因があるのでありましか。制度それ自体に在りし原因をばらんでおるのか、それともまた何か努力の面において不足するところがあるのか、それともまた別な大きな原因がひそんでおるのか、それらについて御見解を承りたいのであります。

○大塚政府委員 お答えを申し上げます。四五%未加入の世帯があるわけでございますが、そのうちの大部分、結局全世帯の三七%というものは簡易保険のみならず民間保険にも、また農協の生命共済にも入っておらないという世帯でございます。その三七%はどういう世帯かということになりますと、そのうちの約一割は、これはもう保険というものは先入観的にきらいだ、これには絶対入らないという考え方を持っておる世帯がございます。そのほか被保護世帯と申しまして、国家から保護を受けておる、要するに、経済的に余裕がないという世帯がこれまた相当ございます。そういうものを除

きまして、その未加入の分野が多いということになるわけでございますが、これにつきましましては、いろいろ過去のインフレの影響によりまして、保険に対して、何といひますか、相当こりておるといひますか、終戦直後のインフレで苦い経験を持っているというところから入ることを好まないというような世帯もございすし、また、なお開拓すればできるけれども、開拓の手が行き届いておらないというふうな世帯もその中には相当あるというふうな考えられるわけでございます。

○廣瀬政府委員 ただいまの金丸委員の御質疑に對しまして、ただいま保険局長から答弁したようなことでありますが、補足して申し上げますならば、簡易保険自体の本質と申しますか、そういうものにつきましてもやはり検討していかねばならない面があるのではないかと、いようなことも考えておるのであります。御承知のように最近民間保険におきましても、従来簡易保険の特色といたしまして低額の金額の保険につきましても、無診査で加入させるというやうなことをやっておりますし、それから毎月の集金なんかもやつておるといふ会社も多いのでございまして、非常に酷似してきただいような関係もございまして、民間会社の低額保険が非常に進出してきただいような面が多々あるようございす。そこで簡易保険の今後のあり方、特質をいかに持つていくかというやうな問題も根本的に考えなくちゃいかぬということを考えまして、ただいま郵政審議会に、当委員会の御要望もあることでございすので、将来の簡易保険のあり方ということにつきまして御

検討願っておるのでございます。そのことをちょっと申し上げておきます。○金丸(徳)委員 その御検討を進められていく方向というものは、いろいろと今まで努力を重ねてきたにもかかわらず、思うように手が届かないといひますか、今のうちに四五%も簡易保険未加入の家族が残されておる、これらに手を伸ばすためのねらいというところが主になっておることと思ひます。それで、先ほどの保険局長の御説明の中で、民保に入っておる者、それから農協の共済保険に入っている者、それし

た者を除きまして、三〇%からまだ未加入の者があつた。このうちの何割かは要保護世帯といひますが、家計上の余裕がないので入り得ない者もかなりあるといふやうなお話でございます。しかしそれによつてしましてもこの未加入の面がずいぶん多過ぎるやうに思ふのであります。そしてそういうものを開拓していくことに簡易保険の使命が残されておると思ふのであります。が、なかなか思うやうにいかない。それにつきましましては私はいろいろの原因があつたかと思ひます。今政務次官がお話しになりましたやうに、従来は簡易保険に専門という特殊な面が残されてきた、その面に民間保険が進出してきておるとか、あるいは農協共済保険が強く進出してきておるとかいうやうなことも大きな原因だと思ひますが、そのほかになお非常な従業員の苦勞にもかかわらず、思うやうにその努力の成果が上らない面が、政府の政策の面、対策の面においてあるやうに思われるのであります。この点につきましましてはいかがでございますか。

○大塚政府委員 先ほど申し上げましたやうに、どうしても入れることが不可能だといふ世帯も相当あるわけでございますし、またやり方によつては保険に入り得る可能性のある世帯も相当あるわけでございます。この可能性のある世帯を対象にして何かもうちょっとやり方があるんじゃないかという御質問であります。確かにさういふことでございまして、民間保険は主として募集の効率的になる都會地に大体募集が集中しがちでございます。従いましていなかの方へ行きますと、簡易保険または農協生命共済といふことになるわけでございますが、農協生命共済は必ずしも全地域にわたつてまだ普及をしておるといふわけではございません。で、結局山村僻地に参りますと、主としてその分野に保険を普及させる使命は簡易保険にあるといふことになるわけでございます。従いまして私どもは国營保険の使命として、そういう分野に普及をはかりたいといふことで努力をいたして参つておるのであります。が、まあ国營であります関係上、いろいろの点で自由なる活動の制約等を受けておりますので、思うやうに今まではいかないというのが実情でございます。

○金丸(徳)委員 この機会に簡易保険の今までの伸展の状況ですね、先般の大臣の施政方針の説明の中には、簡易保険も大体順調に進んでおるといふやうな御趣旨のことがあつたやうに記憶いたしておるのでありますが、まあ簡易保険も確かに順調に進んでおると思われす。しかしながら、これを最近における民間会社の保険の進捗状況あるいは共済保険の伸展の状況と比較い

たしてみますと、非常に懸隔があるやうに思われる。民間保険が飛躍的に、その契約件数におきましてもまた契約金額におきましても進んでおるのに對しまして、簡易保険の伸展の状況というものは、まあ大體足踏みの状況のやうに思われる。なるほど予算通り進めてはいるやうです。しかしそれがきわめて内輪に見たぎりぎりの予算面です。これ以上には進みかねておるやうな状況にある。これを民間保険の伸展の状況などに比較いたしてみますと、非常に残念なことなんです。もとより民間保険と競争して云々といふやうなことをねらうわけではございません。しかしながら最近の経済界の安定の状況からいたしまして、保険思想といひますか、保険に對する社会の信頼感といひますか、保険に對する社会の信頼感といひますか、増してきておる。それらを勘案いたしてみますと、数年前の簡易保険の伸びと現在の伸びとは少し伸び方が足りないやうな感じがいたすのであります。それらについてはどういふ感じをお持ちになつておられますか。もう一度一つ対策などを含めてお聞かせをいたしたいと思ひます。

○大塚政府委員 お話にありましたやうに、確かに簡易保険は終戦後、昭和二十四年を頂点といたしまして、それからどちらかといひますと、件数で申し上げますと下り坂になつてきております。ただ保険金額で申し上げますと、多少毎年伸びておるといふやうな実情でございます。それに対しまして民間保険の方は昭和二十九年ごろから非常に急速に伸びてきておる。件数にいたしまして、それ以前は簡易保険よりも新契約件数が毎年少かつたものが、最近におきましては大體われわれ

たしてみますと、非常に懸隔があるやうに思われる。民間保険が飛躍的に、その契約件数におきましてもまた契約金額におきましても進んでおるのに對しまして、簡易保険の伸展の状況というものは、まあ大體足踏みの状況のやうに思われる。なるほど予算通り進めてはいるやうです。しかしそれがきわめて内輪に見たぎりぎりの予算面です。これ以上には進みかねておるやうな状況にある。これを民間保険の伸展の状況などに比較いたしてみますと、非常に残念なことなんです。もとより民間保険と競争して云々といふやうなことをねらうわけではございません。しかしながら最近の経済界の安定の状況からいたしまして、保険思想といひますか、保険に對する社会の信頼感といひますか、増してきておる。それらを勘案いたしてみますと、数年前の簡易保険の伸びと現在の伸びとは少し伸び方が足りないやうな感じがいたすのであります。それらについてはどういふ感じをお持ちになつておられますか。もう一度一つ対策などを含めてお聞かせをいたしたいと思ひます。

たしてみますと、非常に懸隔があるやうに思われる。民間保険が飛躍的に、その契約件数におきましてもまた契約金額におきましても進んでおるのに對しまして、簡易保険の伸展の状況というものは、まあ大體足踏みの状況のやうに思われる。なるほど予算通り進めてはいるやうです。しかしそれがきわめて内輪に見たぎりぎりの予算面です。これ以上には進みかねておるやうな状況にある。これを民間保険の伸展の状況などに比較いたしてみますと、非常に残念なことなんです。もとより民間保険と競争して云々といふやうなことをねらうわけではございません。しかしながら最近の経済界の安定の状況からいたしまして、保険思想といひますか、保険に對する社会の信頼感といひますか、増してきておる。それらを勘案いたしてみますと、数年前の簡易保険の伸びと現在の伸びとは少し伸び方が足りないやうな感じがいたすのであります。それらについてはどういふ感じをお持ちになつておられますか。もう一度一つ対策などを含めてお聞かせをいたしたいと思ひます。



| 事業収入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 事業支出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 資本収入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 資本支出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期借入金<br>六五〇、〇〇〇<br>売却固定資産代金<br>八、七〇〇<br>減価償却引当金<br>一、三九一、三〇〇<br>放送債券償還積立金戻入<br>一七、八〇〇<br>一四、八九五、七九六<br>一四、七三五、二五〇<br>九五、五四六<br>六五、〇〇〇<br>一二、〇七一、〇〇〇<br>四、四二五、四〇〇<br>三、六二四、〇〇〇<br>七〇五、〇〇〇<br>九六、四〇〇<br>七、六四五、六〇〇<br>七、六二一、六〇〇<br>二四、〇〇〇<br>二九、〇三四、五九六<br>一六、九六三、五九六<br>二、三二四、四四六<br>二、〇五〇、〇〇〇<br>一五三、二二〇<br>一一一、二二六<br>一四、四三九、一五〇<br>四、三一八、五二三 | 長期借入金<br>六五〇、〇〇〇<br>売却固定資産代金<br>八、七〇〇<br>減価償却引当金<br>一、三九一、三〇〇<br>放送債券償還積立金戻入<br>一七、八〇〇<br>一四、八九五、七九六<br>一四、七三五、二五〇<br>九五、五四六<br>六五、〇〇〇<br>一二、〇七一、〇〇〇<br>四、四二五、四〇〇<br>三、六二四、〇〇〇<br>七〇五、〇〇〇<br>九六、四〇〇<br>七、六四五、六〇〇<br>七、六二一、六〇〇<br>二四、〇〇〇<br>二九、〇三四、五九六<br>一六、九六三、五九六<br>二、三二四、四四六<br>二、〇五〇、〇〇〇<br>一五三、二二〇<br>一一一、二二六<br>一四、四三九、一五〇<br>四、三一八、五二三 | 長期借入金<br>六五〇、〇〇〇<br>売却固定資産代金<br>八、七〇〇<br>減価償却引当金<br>一、三九一、三〇〇<br>放送債券償還積立金戻入<br>一七、八〇〇<br>一四、八九五、七九六<br>一四、七三五、二五〇<br>九五、五四六<br>六五、〇〇〇<br>一二、〇七一、〇〇〇<br>四、四二五、四〇〇<br>三、六二四、〇〇〇<br>七〇五、〇〇〇<br>九六、四〇〇<br>七、六四五、六〇〇<br>七、六二一、六〇〇<br>二四、〇〇〇<br>二九、〇三四、五九六<br>一六、九六三、五九六<br>二、三二四、四四六<br>二、〇五〇、〇〇〇<br>一五三、二二〇<br>一一一、二二六<br>一四、四三九、一五〇<br>四、三一八、五二三 | 長期借入金<br>六五〇、〇〇〇<br>売却固定資産代金<br>八、七〇〇<br>減価償却引当金<br>一、三九一、三〇〇<br>放送債券償還積立金戻入<br>一七、八〇〇<br>一四、八九五、七九六<br>一四、七三五、二五〇<br>九五、五四六<br>六五、〇〇〇<br>一二、〇七一、〇〇〇<br>四、四二五、四〇〇<br>三、六二四、〇〇〇<br>七〇五、〇〇〇<br>九六、四〇〇<br>七、六四五、六〇〇<br>七、六二一、六〇〇<br>二四、〇〇〇<br>二九、〇三四、五九六<br>一六、九六三、五九六<br>二、三二四、四四六<br>二、〇五〇、〇〇〇<br>一五三、二二〇<br>一一一、二二六<br>一四、四三九、一五〇<br>四、三一八、五二三 |

| 事業収入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 事業支出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 資本収入                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 資本支出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 長期借入金<br>六五〇、〇〇〇<br>売却固定資産代金<br>八、七〇〇<br>減価償却引当金<br>一、三九一、三〇〇<br>放送債券償還積立金戻入<br>一七、八〇〇<br>一四、八九五、七九六<br>一四、七三五、二五〇<br>九五、五四六<br>六五、〇〇〇<br>一二、〇七一、〇〇〇<br>四、四二五、四〇〇<br>三、六二四、〇〇〇<br>七〇五、〇〇〇<br>九六、四〇〇<br>七、六四五、六〇〇<br>七、六二一、六〇〇<br>二四、〇〇〇<br>二九、〇三四、五九六<br>一六、九六三、五九六<br>二、三二四、四四六<br>二、〇五〇、〇〇〇<br>一五三、二二〇<br>一一一、二二六<br>一四、四三九、一五〇<br>四、三一八、五二三 | 長期借入金<br>六五〇、〇〇〇<br>売却固定資産代金<br>八、七〇〇<br>減価償却引当金<br>一、三九一、三〇〇<br>放送債券償還積立金戻入<br>一七、八〇〇<br>一四、八九五、七九六<br>一四、七三五、二五〇<br>九五、五四六<br>六五、〇〇〇<br>一二、〇七一、〇〇〇<br>四、四二五、四〇〇<br>三、六二四、〇〇〇<br>七〇五、〇〇〇<br>九六、四〇〇<br>七、六四五、六〇〇<br>七、六二一、六〇〇<br>二四、〇〇〇<br>二九、〇三四、五九六<br>一六、九六三、五九六<br>二、三二四、四四六<br>二、〇五〇、〇〇〇<br>一五三、二二〇<br>一一一、二二六<br>一四、四三九、一五〇<br>四、三一八、五二三 | 長期借入金<br>六五〇、〇〇〇<br>売却固定資産代金<br>八、七〇〇<br>減価償却引当金<br>一、三九一、三〇〇<br>放送債券償還積立金戻入<br>一七、八〇〇<br>一四、八九五、七九六<br>一四、七三五、二五〇<br>九五、五四六<br>六五、〇〇〇<br>一二、〇七一、〇〇〇<br>四、四二五、四〇〇<br>三、六二四、〇〇〇<br>七〇五、〇〇〇<br>九六、四〇〇<br>七、六四五、六〇〇<br>七、六二一、六〇〇<br>二四、〇〇〇<br>二九、〇三四、五九六<br>一六、九六三、五九六<br>二、三二四、四四六<br>二、〇五〇、〇〇〇<br>一五三、二二〇<br>一一一、二二六<br>一四、四三九、一五〇<br>四、三一八、五二三 | 長期借入金<br>六五〇、〇〇〇<br>売却固定資産代金<br>八、七〇〇<br>減価償却引当金<br>一、三九一、三〇〇<br>放送債券償還積立金戻入<br>一七、八〇〇<br>一四、八九五、七九六<br>一四、七三五、二五〇<br>九五、五四六<br>六五、〇〇〇<br>一二、〇七一、〇〇〇<br>四、四二五、四〇〇<br>三、六二四、〇〇〇<br>七〇五、〇〇〇<br>九六、四〇〇<br>七、六四五、六〇〇<br>七、六二一、六〇〇<br>二四、〇〇〇<br>二九、〇三四、五九六<br>一六、九六三、五九六<br>二、三二四、四四六<br>二、〇五〇、〇〇〇<br>一五三、二二〇<br>一一一、二二六<br>一四、四三九、一五〇<br>四、三一八、五二三 |

昭和三十四年度事業計画

計画概説

日本放送協会が公共放送としての使命を達成するため、早急に果さなければならぬ任務は、教育・教養番組の強化並びに中波放送網の完成、老朽陳腐化設備の改善、FM放送の開拓、国際放送の拡充、現行テレビジョン放送網の完成並びに教育テレビジョンの全国普及、カラーテレビジョン実用

化の促進等、ラジオ・テレビジョンの両分野において、量・質とも複雑多岐にわたっている。協会がこの重大責務を果たして国民の要望と国家的要請に応ずるためには、今後の事業を次のとおり行う必要がある。

(一) 中波放送網のすみやかな完成

全国あまねく受信できるよう、第一放送については、全国難聴地域を解消し、第二放送に

ついては全国の九八パーセントをカバーしうるよう措置する。また、外国電波による混信を防ぐため、全国で良質電波の受信ができるよう必要地域に超大型電力局を設置する。

(二) 老朽陳腐化設備の改善

現有放送施設のうち、老朽化したものについては、全国的にこれを取り替えるとともに、技術の進歩、番組様式の発展によ

り陳腐化した施設についてその近代化をはかり、新型機器を整備する。

(三) 放送番組の充実、向上

ラジオ・テレビジョン両分野において、

1 教育放送の強化充実のため放送時間を延長し、あわせて学校放送については、その内容を学校教育の諸階段に適切するよう一層拡充するとともに、

2 社会・教養及び音楽、芸能番組の充実をはかり、また地域社会の生活に直結するローカル放送の拡充を行う。

3 国民に対する公正かつ迅速なニュースの提供を一層前進させるため、国内及び国外における報道取材網の拡充、整備を行う。

(四) FM放送の全国普及

高度の教養、芸術番組を内容とするFM放送を開設し、全国主要地域にその普及をはかり放送の新分野を開拓する。

(五) 国際放送の拡充

わが国の国際的地位の向上にかんがみ、国際放送の拡充とその内容充実をはかり、文化の交流、国際親善に寄与するとともに、貿易の振興に資する。

(六) 研究諸機関の充実

技術、番組の両分野にわたつて、研究諸機関を一層強化し、その成果を広く一般に公開して、放送技術、放送文化両面の発達に資する。

(七) テレビジョンの全国普及

テレビジョンにおいてもラジオと同じく、総合放送、教育放送二つの放送網を建設し、おのおのその特色を発揮して、全国普及につとめる。

このため、総合放送網は既設局一五局に対し、昭和三十三年年度以降三カ年間に三四局を新設して、置局数合計四九局、受信可能地域八〇パーセントとし、教育放送網は五カ年間に置局数四九局、受信可能地域八〇パーセントとする。

(八) 最近における受信者層の実態にかんがみ、現行の受信料免除範囲を拡大し、放送の普及を促進する。  
これらの諸計画を実施し、協会が公共放送の任務を達成するため

には、ラジオ、テレビジョンともその財政面に大きな問題を内包している。

すなわち

ラジオにおいては、受信者の普及率が上昇し未契約世帯が減少するに伴い、受信者の増加は通減の傾向にあり、従来受信料による収入をもつては、前記事業の拡充に対応し得ないのみならず、従来規模における事業の運営も不可能な状態である。このため、昭和三十三年度において、協会としてはその使命を達成するための必要止むを得ざる措置として受信料の改訂を考慮したのであるが、当時における社会経済情勢を勘案してこれを一時延期し、債務償還の繰延べ、減価償却費の削減等の非常措置により収支予算を編成した。その後協会に対する社会的要望はますます重きを加え、前記諸計画実施の必要性は更に加わるとともに、財政面の困難は累加することとなるので昭和三十四年度においては、受信料を月額八五円に改訂し事業運営の基礎を確立することとする。

テレビジョンにおいては現行受信料(月額三〇〇円)をもつて事業を運営することとするが、総合放送網及び教育放送網の全国普及を早期に実現するためには、多額の建設資金を必要とし、現下の金融情勢においてその調達には協会

として最大の努力を要するところである。

以上、現在における協会の任務の達成と将来にわたる事業の発展のために次のとおり昭和三十四年度事業計画並びに収支予算を編成する。

二 建設計画

(ラジオ)

昭和三十四年度における建設計画は、標準放送網の整備、FM放送局の建設等新規拡充計画に六億五、〇〇〇万円、経年のため老朽し或は機能的に陳腐化した機器、施設の取替改善に一四億円、総額二〇億五、〇〇〇万円をもつて施行する。

(一) 新規拡充計画

1 放送施設の建設  
すみやかに標準放送網を完成して難聴地域の解消をはかることとし、秋田ほか一一局の増力、中継放送所三局の建設、第二放送五局の増設及び微電力局の新設、並びに超高压送電線放送の新設に一億五、五〇〇万円である。

2 FM放送網の建設

東京、大阪FM放送局の増力及び名古屋ほか二局の新設に着手することとし、三十四年度内所要額二億八、七〇〇万円である。

3 一般施設の増設

車両及び業務用宿舎の増設に二億八、〇〇〇万円である。  
老朽設備改善計画  
放送機器の改善

録音中継機器、空中線装置、音声調整装置及び一般事務用機器等の整備に二億八、五八五万円である。

2 放送施設の改善

東京、札幌、広島等の演奏所設備の整備、研究施設の改善、老朽局舎の建替等に一一億一、四一五万円である。

(テレビジョン)

昭和三十四年度における建設計画は、総合テレビジョン放送網として釧路ほか一三局教育テレビジョン放送網として札幌ほか五局を新設し、また、既設局の放送用設備の改善、演奏所施設の充実をはかることとし、総額、四三億二、九〇〇万円をもつて施行する。

(一) 総合テレビジョン放送網の建設

前年度から継続の秋田ほか五局の完成、釧路ほか七局の建設及び金沢ほか三局の増力並びに微電力局の設置に一七億五、六一〇万円である。

(二) 教育テレビジョン放送網の建設

札幌ほか五局の教育テレビジョン局の建設に五億二、三七六万円である。

(三) 放送設備の改善

東京、大阪その他既設局放送設備の改善、東京演奏所増設等に二〇億四、九一四万円である。

三 事業運営計画

(ラジオ)

要員及び給与

定員としては、前年度八、五二五人に対し、設備の増加、業務の拡充等により、現業要員二九一人の増員を予定するが、他方、経営の合理化により二四一人の節減を見込み、総員八、五七五人であり、これに対する給与の総額は、四三億一、七六六万円である。

(一) 国内放送

1 放送関係

(1) 放送番組については、番組内容の充実につとめることとし、総額三三億七、五一一五万七千円をもつて実施する。すなわち、番組の編成に六億三、二二八万一千円、番組の実施に二四億二、一九二万三千円、番組の資料整備に一億六、五〇四万三千円及び番組の調査研究その他に一億五、五九一万円である。

(2) 放送施設の保守運用については、一層の合理化をはかることと設備の改修整備につとめる。このため前年度五億一五〇万九千円に対し一億六、九七五万円の増額となり、総額六億七、一二五万九千円である。

(3) 通信施設関係については、専用回線の増加等により、前年度六億六、四七八万六千円に対し七、三三三万二千円の増額となり、総額七億三、八二一萬八千円である。

以上により、放送費総額は、前年度三九億三、六五二万七千円に対し八億四、八〇〇万七千円の増額となり、四七億八、四五三万四千円である。

## 2 業務関係

業務関係については、放送番組の周知、故障受信機の修理相談及び雑音障害の防止等により受信契約者の維持増加につとめるとともに、受信料の確実な収納をはかる。

このため、前年度一〇億二、六七五万三千円に対し二、九五四万二千円の増額となり、総額一〇億五、六二九万五千円である。すなわち、普及及び受信改善関係に二億二、二九八万九千円、契約及び収納関係に八億三、三三〇万六千円である。

## 3 管理関係

管理関係については、業務の合理化により、極力経費の節減につとめるが、設備の増加並びに退職手当及び社会保険料の増額等により、前年度一五億六、八六〇万七千円に対し一億九、九四九万一千円の増額となり、総額一七億六、八〇九万八千円である。

すなわち、一般管理経費に三億四、八四〇万一千円、舎屋の維持管理に三億五、四一二万六千円、職員の厚生保健に五億八、三三六万八千円及

び退職手当その他に四億八、二二〇万三千円である。

## 4 技術研究関係

技術研究関係については、無線、音響、受信改善対策その他の研究並びに各種技術調査のため、前年度二億六、七五七万八千円に対し一億五、〇〇〇万円を増額し、総額四億一、七五七万八千円である。

## 5 減価償却費

減価償却費については、建設工事の進捗による償却資産の増加のため、通常償却費七億二、七〇〇万円を要するほか、前年度財政収支の均衡上止むを得ず繰延べた償却不足額の一部を取戻すこととし、また、現有資産の老朽陳腐化している状況にかんがみ特別償却を実施してその改善をはかることとする。このため本年度必要額は総額一三億九、一三〇万円となり前年度四億五、六三〇万円に対して九億三、五〇〇万円の増額である。

## 6 関連経費

未収受信料欠損償却、放送債券発行差金償却、支払利息及び雑損の必要額は総額三億七、〇〇三万円である。

## (三)

国際放送 国際放送については、従来の送信方向を一方増加して一六方向とし、また主要方向の送信時間を増加して、総放送時間二五時間の放送を行う。このため

前年度一億七、一一三万円に対し一億六、〇九一萬一千円の増額となり、総額三億三、二〇四万一千円である。

## (四) 選挙放送

選挙放送については、参議院議員半数改選及び都道府県知事その他の補欠選挙放送経費として一六一万四千円である。

## (五) 予備金

資本支出及び事業支出における予見しがたい予算の不足に充てるため、二億円を見込む。

## (一) 要員及び給与

要員としては、前年度一、二一二人に対し、新規開設放送局の増加、放送時間の拡充、受信契約者数の増加等により、現業要員一、〇三九人の増員を予定するが、他方、経営の合理化により五一人の節減を見込み、総員二、二〇〇人であり、これに対する給与の総額は、一〇億九、九三九万二千円である。

## (二) 放送関係

放送番組については、放送時間は、総合放送については前年度に対し二時間を増加して二時間とし、また教育放送については二時間三〇分を増加して九時間とする。このため、総額一六億六、〇三三万二千円をもつて内害の充実につとめる。すなわち、番組の編成に三億七、八六二万四千円、番組の実施に七億五、

三九万六千円、番組の資材整備に二億二、〇四四万六千円、及び番組用映画の製作その他に三億七、二六六万六千円である。

## 2 技術関係

技術関係については、設備の改修整備につとめるとともに運用の合理化をはかるが、局数の増加等により、前年度三億三、三六〇万八千円に対し二億六、四七七万六千円の増額となり、総額五億九、八三八万四千円である。

## 3 通信施設関係

通信施設関係については、マイクローエープ専用区間の延長等により、前年度六億四、五五七万七千円に対し五億一、四三九万円の増額となり、総額一億五、九九六万七千円である。

## 4 研究調査関係

研究調査関係については、テレビジョン番組に関する調査研究及びテレビジョン技術の基礎的応用的研究を充実強化することとし前年度一、三三六万二千円に対し一億五、一六四万四千円の増額となり、総額一億六、八九二万六千円である。

以上により、放送費総額は、前年度一九億七、七八万六千円に対し一六億七、九八二万三千円の増額となり、三五億八、七六〇万九千円である。

## (三)

業務関係 業務関係については、受信契約者の維持増加につとめると

もに、受信料の確実な収納をはかる。このため、前年度二億一、四五二万円に対し二億八、二四万円の増額となり、総額四億二、二七五万四千円である。すなわち、普及及び受信改善関係に一億一、八九三万八千円、契約及び収納関係に三億三八一万二千円である。

## (四) 管理関係

管理関係については、業務の合理化により、極力経費の節減につとめるが、設備の増加並びに退職手当及び社会保険料の増額等により、前年度一億八、三八二万六千円に対し二億八、二四二万三千円の増額となり、総額四億六、六二四万九千円である。

## (五) 減価償却費

減価償却費については、本年度必要額は、七億五、〇〇〇万円である。

## (六) 関連経費

未収受信料欠損償却、放送債券発行差金償却、支払利息及び雑損の必要額は、七億一、八二〇万円である。

## (七) 予備金

資本支出及び事業支出における予見しがたい予算の不足に充てるため、一億五、〇〇〇万円を見込む。

四 受信契約者見込数

(ラジオ)

(一) 有料契約者見込数

| 区 分       | 昭和三十四年度   | 昭和三十三年    | 増 減      |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 年度初頭契約者数  | 1,311,000 | 1,311,000 | 0        |
| 年度内新規契約者数 | 1,130,000 | 1,130,000 | 0        |
| 年度内廃止契約者数 | 1,130,000 | 1,130,000 | 0        |
| 年度内増加契約者数 | 100,000   | 40,000    | △ 60,000 |

(二) 受信料免除者見込数

| 区 分       | 昭和三十四年度 | 昭和三十三年  | 増 減     |
|-----------|---------|---------|---------|
| 年度初頭免除者数  | 200,000 | 200,000 | 0       |
| 年度内新規免除者数 | 200,000 | 200,000 | 0       |
| 年度内廃止免除者数 | 100,000 | 200,000 | 100,000 |
| 年度内増加免除者数 | 100,000 | 0       | 100,000 |

(テレビジョン)

(一) 有料契約者見込数

| 区 分       | 昭和三十四年度   | 昭和三十三年  | 増 減     |
|-----------|-----------|---------|---------|
| 年度初頭契約者数  | 1,100,000 | 850,000 | 250,000 |
| 年度内新規契約者数 | 1,100,000 | 200,000 | 900,000 |
| 年度内廃止契約者数 | 800,000   | 110,000 | 690,000 |
| 年度内増加契約者数 | 300,000   | 190,000 | 110,000 |

(二) 受信料免除者見込数

| 区 分       | 昭和三十四年度   | 昭和三十三年    | 増 減     |
|-----------|-----------|-----------|---------|
| 年度初頭免除者数  | 600,000   | 1,100,000 | 500,000 |
| 年度内新規免除者数 | 1,100,000 | 1,100,000 | 0       |
| 年度内廃止免除者数 | 300,000   | 100,000   | 200,000 |
| 年度内増加免除者数 | 100,000   | 0         | 100,000 |

昭和三十四年度資金計画

概要

(一) 本資金計画は、昭和三十四年度収支予算並びに事業計画にもとづき、本年度中における資金の実際の出入を計上した。

(二) 本年度の入金額は、ラジオ関係については、年度初頭受信契約者数一、四三二万四千人、年度内新規契約者数一、三三二万人、廃止契約者数一二四万四千二人、受信料月額八五円をもつて算定した受信料収入予算一四七億三、五二五万円から、そのうちの収納不能による欠損見越額一億二、二〇〇万円を控除した受信料収入額一四六億一、三二五万円、国際放送関係交付金九、三九三万二千円、選挙放送関係交付金一六万四千円、受入利息、巡回相談等の雑収入六、五〇〇万円、長期借入金六億五、〇〇〇万円、固定資産売却代金八七〇万円、放送債券償還積立金からの戻入額一、七八〇万円、その他の入金額二億三、三〇〇万円をあわせて一五六億八、三三九万六千円と予定した。

テレビジョン関係については、年度初頭受信契約者数一七〇万六千人、年度内新規契約者数一二〇万人、廃止契約者数四〇万人、受信料月額三〇〇円をもつて算定した受信料収入予算七六億二、一六〇万円から、そのうちの収納不能による欠損見越額

一億七、〇〇〇万円を控除した受信料収入額七五億一、四六〇万円、長期借入金三六億一、四〇〇万円、放送債券償還積立金からの戻入額九、六四〇万円、受入利息その他の雑収入一、四〇〇万円、その他の入金額七五〇万円をあわせて一四二億六、六五〇万円と予定した。

以上ラジオ、テレビジョン入金額合計二六九億四、九七九万六千円となり、また前年度から繰り越す資金を三億円と予定することとしたため、これをあわせて、総入金額は二七二億四、九七九万六千円である。

(三) 本年度の出金額は、ラジオ関係については、事業経費一六億七、七八二万円、放送設備建設改修費二〇億五、〇〇〇万円、放送債券返済金一、七八〇万円、長期借入金返済金一億三、四二六万六千円、放送債券返済法定積立金一億五、三二二万円、予備金二億円、放送債券利息、長期借入金利息その他四億七、〇六五万三千円、合計一五六億七、二九一萬九千円と予定した。

テレビジョン関係については、事業経費五五億七、六〇〇万円、放送設備建設改修費四三億二、九〇〇万円、放送債券返済金二億二、〇〇〇万円、長期借入金返済金三億円、放送債券返済法定積立金九、〇八〇万円、予備金一億五、〇〇〇万円、放送

債券利息、長期借入金利息その他六億九、二七〇万一千円、合計一三億四、〇五〇万一千円と予定した。

(四) これにより、出金総額は、ラジオ、テレビジョンあわせて、二七〇億一、三四二万円である。

資金の需要及びこれに対する資金の調達を四半期ごとにみれば、別表のとおりであるが、特に、

1 長期借入金の借入については、情勢によつては、放送債券にかえて資金需要をみたすこととする。

2 長期借入金の返済は、ラジオ関係においては本年度返済期にあたる一億三、四二六万六千円、テレビジョン関係においては三億円の返済を行うこととした。

これにより、借入金の年度末残高は、ラジオについては、前年度からの持越額一億五、八三九万五千円に対し、前記一億三、四二六万六千円を返済し、あらたに六億五、〇〇〇万円を借り入れることにより、一七億四九六万九千円となり、また、テレビジョンについては、前年度からの持越額五二億四、〇〇〇万円に対し、前記三億円を返済し、あらたに三六億一、四〇〇万円を借り入れることにより八五億六、四〇〇万円と見込まれる。

二 資金計画表

(単位千円)

| 区分       | 第一・四半期    | 第二・四半期    | 第三・四半期    | 第四・四半期    | 合 計       |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 一 前期繰越金  | 300,000   | 213,333   | 253,333   | 186,667   | 953,333   |
| 二 収入     | 61,877    | 61,074    | 67,877    | 78,333    | 269,161   |
| (ラジオ)    | 38,877    | 38,074    | 43,877    | 51,333    | 172,161   |
| 受 信 料    | 33,333    | 33,333    | 33,333    | 33,333    | 133,332   |
| 長期借入金    | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 400,000   |
| 交付金収入    | 23,546    | 24,788    | 23,546    | 23,546    | 95,386    |
| 雑収入      | 16,333    | 16,333    | 16,333    | 16,333    | 65,332    |
| 固定資産売却代金 | 500       | 1,000     | 3,000     | 3,500     | 8,000     |
| 放送債券返済金  | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 1,600,000 |
| 戻入       | 2,000     | 7,000     | 4,000     | 5,000     | 18,000    |
| その他の収入   | 1,000     | 7,000     | 5,000     | 5,000     | 18,000    |
| (テレビジョン) | 2,000     | 7,000     | 5,000     | 5,000     | 19,000    |
| 受 信 料    | 1,659,878 | 1,830,771 | 1,951,559 | 2,072,347 | 7,514,555 |
| 長期借入金    | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 8,000,000 |
| 雑収入      | 60,000    | 60,000    | 60,000    | 60,000    | 240,000   |
| 放送債券返済金  | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 1,600,000 |
| 戻入       | 40,000    | 70,000    | 40,000    | 50,000    | 200,000   |
| その他の収入   | 18,750    | 18,750    | 18,750    | 18,750    | 75,000    |

| 支 出      | 第一・四半期    | 第二・四半期    | 第三・四半期    | 第四・四半期    | 合 計       |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 三 (ラジオ)  | 633,333   | 610,740   | 678,770   | 783,333   | 2,691,613 |
| 事業経費     | 380,000   | 380,000   | 380,000   | 380,000   | 1,520,000 |
| 放送設備建設費  | 253,333   | 253,333   | 253,333   | 253,333   | 1,013,332 |
| 修繕費      | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 400,000   |
| 放送債券返済   | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 1,600,000 |
| 長期借入金返済  | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 400,000   |
| 法定積立金    | 6,333     | 6,333     | 6,333     | 6,333     | 25,332    |
| 予備金      | 3,546     | 3,546     | 3,546     | 3,546     | 14,184    |
| その他の支出   | 5,888     | 5,888     | 5,888     | 5,888     | 23,552    |
| (テレビジョン) | 2,000     | 7,000     | 5,000     | 5,000     | 19,000    |
| 事業経費     | 1,659,878 | 1,830,771 | 1,951,559 | 2,072,347 | 7,514,555 |
| 放送設備建設費  | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 2,000,000 | 8,000,000 |
| 修繕費      | 60,000    | 60,000    | 60,000    | 60,000    | 240,000   |
| 放送債券返済   | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 400,000   | 1,600,000 |
| 長期借入金返済  | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 100,000   | 400,000   |
| 法定積立金    | 6,000     | 6,000     | 6,000     | 6,000     | 24,000    |
| 予備金      | 3,750     | 3,750     | 3,750     | 3,750     | 15,000    |
| その他の支出   | 18,750    | 18,750    | 18,750    | 18,750    | 75,000    |
| 後期繰越金    | 213,333   | 253,333   | 186,667   | 95,333    | 750,000   |

昭和三十四年二月

日本放送協会昭和三十四年度収支予算、事業計画及び資金計画に対する意見書

郵政大臣

意見書

日本放送協会昭和三十四年度収支予算、事業計画及び資金計画について、それらを通じ次のとおり意見を付する。

日本放送協会(以下「協会」といふ。)の事業計画の中に言及している計画概説は、協会が昭和三十三年度事業計画において、同年度以降数箇年にわたり実施する長期計画として表明したものとほぼ同様のものであり、昭和三十四年度事業計画は、その第二年度計画の実施とされているところのものである。

ラジオにおいては、(一)老朽施設の改善、(二)放送番組の充実、(三)研究活動及び国際放送等協会特有のあるいは現下特に協会に期待すべき業務の推進充実に(四)職員待遇の適正化等を計画の重点としているが、これらは、わが国における放送の発展の基礎をつちかひ、基本的放送サービスの全国民に対し保障すべき義務を負っている協会の任務に適合し、あわせて、前年度収支予算等の国会の承認に際し、両院通信委員会において行われた決議に見られることとき国会の要望にもおおむねそつものであるが、適当なもの認められる。なお、ラジオに関する諸計画実施のため、受信料月額を八十五円に予定しているが、ラジオ受信契約者の増加による収入増加が今後ほとんど期待し得ない現状においては、前記諸計

面の緊急性にかんがみ、この程度の受信料改訂はやむを得ないものと認める。

テレビジョン放送については、前記の計画に基づき、総合テレビジョン放送局及び教育テレビジョン放送局の全国的置局の推進を図り、他方面テレビジョン放送の放送時間の増加及び番組内容の向上等放送の充実並びに研究活動の強化等を計画しているが、これらは、その置局計画において、周波数の割当計画との関係から変更の必要が生ずる場合があるとしても、協会の使命に照しおおむね適当なもの認められる。なお、テレビジョンに関する研究においては、カラーテレビジョンの送信機、方式及び受信機に関する調査及び新技術の開発に特に留意することが望ましい。また、テレビジョン放送の受信

契約者数の増加について正確な見込を立てることは、現在きわめて困難な時期にあるが、もし、契約者数の増加による収入の増加が協会の見積りを大きく上回る場合には、つとめて長期負債の早期返済に充当すること等により、経営基礎の確立に資し、資金を必要としながら、一方、受信契約者増加の通減時期が到来すること等今後数箇年の間に協会が当面することあるべき事態に対処しておくことが望ましいと考える。

理由

日本放送協会から郵政大臣に提出のあつた同協会昭和三十四年度収支予算、事業計画及び資金計画については、放送法第三十七条第二項の規定により郵政大臣の意見を付して国

会に提出し、その承認を受けなければならぬこととなつてゐるからである。

○寺尾国務大臣 ただいま議題となりました日本放送協会の昭和三十四年度収支予算、事業計画及び資金計画の提案理由と、これらに対する郵政大臣の意見書の提出につきまして御説明申し上げます。

この収支予算、事業計画及び資金計画は、放送法第三十七条の規定によりまして、国会の承認を受けるため協会から提出され、郵政大臣はこれに意見を付することになつてゐるのであります。郵政大臣といたしましては、この収支予算、事業計画等につきまして、放送法の趣旨、日本放送協会の使命及び放送事業の現状等から勘案しまして、お手元にお配りいたしました通り

の意見書を付して、国会の御審議をお願いすることになったのであります。

これら収支予算等につきましては、大略御説明いたしますと、昭和三十四年度における事業計画につきましては、その重点を、ラジオにおいては老朽施設の改善、放送番組の充実、研究活動の強化及び国際放送等の充実に、また、テレビジョンにおいては総合及び教育テレビジョン放送の全国的置局の推進並びに放送時間の増加、番組内容の向上等、放送の充実及び研究活動の強化等に置いております。

次に、収支予算におきましては、ラジオ関係については収入支出ともに総額百六十九億六千三百余万円と予定しております。これを昭和三十三年度に比べますと、それぞれ二十九億七千四百余万円の増加となっております。収入、支出を資本収支、事業収支等に区分しますと、資本収入二十億六千七百八万円、資本支出二十三億二千四百余万円、事業収入百四十八億九千五百余万円、事業支出百四十四億三千九百余万円、予備金二億円となっております。事業収入から資本支出、すなわち借入金返還等に二億五千六百余万円を充当し、収支の均衡をはかっております。なお、ラジオに關しましては、協会の使命を達成する上に必要な諸計画実施のため、受信料月額を八十五円に予定しております。また、テレビジョン関係については、収入支出ともに、総額百二十億七千百万円と予定しております。これを昭和三十三年度に比べますと、それぞれ四十四億九千六百余万円の増加となっております。収入、支出を資本収支、事業収支等に区分しますと、資本収入四十四億二千五百余万円、資本支出四十九億二千二百余万円、事業収入七十六億四千五百余万円、事業支出六十九億九千九百余万円、予備金一億五千万円となっております。事業収入から資本支出、すなわち借入金返還等に四億九千六百余万円を充当し、収支の均衡をはかっております。なお、テレビジョンの受信料は、昭和三十三年度と同額の月額三百円を予定しております。

円、資本支出四十九億二千二百余万円、事業収入七十六億四千五百余万円、事業支出六十九億九千九百余万円、予備金一億五千万円となっております。事業収入から資本支出、すなわち借入金返還等に四億九千六百余万円を充当し、収支の均衡をはかっております。なお、テレビジョンの受信料は、昭和三十三年度と同額の月額三百円を予定しております。

次に、資金計画につきましては、本事業計画に基きまして、年度中における資金の出入に關する計画を記載したものでござります。

以上、これら計画のうち、ラジオ受信料の改訂につきましては、ラジオ受信契約者の増加による収入増加が今後ほとんど期待し得ない現状においては、ラジオに關する諸計画の緊急性にかんがみ、この程度の改訂はやむを得ないものと認められ、そのほかの計画については、協会の使命に照らし、おおむね適当なものと認められます。これをもちまして私の説明を終りました。これをもちまして、何とぞよろしく御審議のほどをお願いいたします。

○浅香委員長 次に、日本放送協会當局より、さらに補足説明を聴取することにしたいたします。日本放送協会会長野村秀雄君。

○野村秀雄君 N H K の昭和三十三年度収支予算、事業計画及び資金計画に關しましては、お手元に一通り御説明書をお配り申し上げましたから、お読みいただきただけは非常に仕合せと存じます。

べる機会をお与え下さったことに對して、協会といたしましてはまことに感謝にたえません。ここに協会を代表して、厚く御礼を申し上げます。

N H K は、N H K の使命を達成する上において、そのなすべきならぬものがたくさんあるものであります。申し上げますれば、難聴地域を解消し、混信による妨害を排除する。また老朽施設を改善し、近代化する。さらに番組の内容を改善充実いたし、報道関係において、また国際放送において、いろいろ充実改善していかなければならぬことがあつたのであります。さらにこの日進月歩の放送界においては、技術において、あるいは番組において、研究機關を整備拡充する必要があらう。この研究機關の整備拡充はひとりN H K のためにのみ必要なことでなくして、その研究の成果を広く一般放送界に公開いたして放送界全体の水準を高め、日本の文化に寄与することを目的としたものであるものであります。なお、これらのいろいろの仕事をしていくにつれて、何と申してもこれを動かすものは人であり、N H K に職を奉じておる者は鋭意熱心にその職務をとつておられます。しかしその待遇は他の職種あるいは同種職種に比して決して上とは申されません。どうかしてこの待遇を改善して、安んじてその仕事に従事し得るようになつてほしいと考へておるのであります。

かような見地において、われわれは幾多のなすべきならぬ仕事があるものでありますけれども、何と申しても今のN H K の財政においてはこれをまかない得ないのであります。経営の合理化、経費の節減もすでに限度に達して

おるのであります。やむにやまれず受信料の値上げ、すなわち受信料の合理的改訂といふことを計画いたし、現行六十七円を八十五円に改訂して、三十四、五、六、七年と三十三年度を基幹とした五カ年計画の完成をいたしたいと考えているのであります。なおラジオにつきましては、受信者は一千四百五十万に達しております。けれども、これはすでに頭打ちの状態であつて、今後の増加によつて収入の増加を見込むことはできない状態にあるのであります。これも受信料値上げの大きな要因であることを御了解願いたいと思ひます。

テレビにつきましては、非常によく伸びまして、今では百五十万の数を数え得るのであります。しかし置局計画といふものはどうしても外部から建設の金を導入しなければならぬ実情にあるのであります。よつて、三十三年度においてもそうであつたのであります。三十四年度においてもぜひそれを実現できるように何とぞ御協力を仰ぎたいと思ひます。

なお具体的な詳しいことは、お手元に配つてある説明書にも尽しておりますが、御質問に応じてお答えすることをお許し願ひまして、どうかよろしくこの予算案に對して御承認をお与え下さるよう、切にお願い申し上げます。

○浅香委員長 本件についての質疑は、後日これを行うことといたします。

○浅香委員長 次に、郵政行政に關する件について調査を進めます。

質疑の通告がありますので、これを許します。片島港君。

○片島港君 これは大臣にお尋ねをしたかったのであります。新聞で拝見をしますと、御成婚記念のための記念切手を発行する、総額で十億円をこえる額となるのであります。この収入金の使用方法などについて、大臣は二人への記念品といつたようなものを考えたいと言つておられるし、また他の有名な方々がそれぞれ、あるいは育英関係、慈善事業といつたようなものにどうだろう、こういうようなことが新聞紙上出ておるのであります。特に記念切手という場合に、団体であるとか、オリンピックであるとか、その他一年間に数回の記念切手が発行せられておるのであります。この記念切手と今度の御成婚記念切手と、取扱ひ上どういう區別があるのか、全く同様であるのか、まずその点をお伺ひいたします。

○廣瀬政府委員 御指摘のように、今回皇太子殿下の御成婚に當りまして記念切手を発行するようになつておりますが、御参考までに今予定いたしております数字を申し上げます。五円を二千万枚、十円を二千万枚、二十円を千五百万枚、三十円を千五百万枚、総額十億五千万円ということになつております。かようなことで発行することになつておりますが、これによつて記念品を贈呈するとか、あるいは慈善事業に資金を投入するとか、さういふことは全然考へておりません。ただ記念切手だけは差し上げる、これはさういふ慣例があるのであります。けれども、記念事業などというふうなこ

たかひに、大臣にお尋ねをしたかったのであります。新聞で拝見をしますと、御成婚記念のための記念切手を発行する、総額で十億円をこえる額となるのであります。この収入金の使用方法などについて、大臣は二人への記念品といつたようなものを考えたいと言つておられるし、また他の有名な方々がそれぞれ、あるいは育英関係、慈善事業といつたようなものにどうだろう、こういうようなことが新聞紙上出ておるのであります。特に記念切手という場合に、団体であるとか、オリンピックであるとか、その他一年間に数回の記念切手が発行せられておるのであります。この記念切手と今度の御成婚記念切手と、取扱ひ上どういう區別があるのか、全く同様であるのか、まずその点をお伺ひいたします。

とは全然考えておりません。それから従来郵政省でやっております記念切手と全く同様の取扱いをいたします記念切手でございます。

○片島委員 従来それぞれ記念切手が毎年発行されておりますが、この二、三年間でもけっこうでありまして、毎年何回くらい、そして総額にして一カ年にどのくらいの記念切手が発行されておるか、そしてその記念切手というのは、あらかじめわかっているものは当然郵便業務収入として予算に計上されておると思うのであります。従来も大体予定をしてそれが業務収入に計上されておるかどうかが、またこのたびの御成婚記念切手十億、これが全部売りさばきができれば十億であります。これが予算上計上せられておるかどうかが、計上せられておらないということになると、郵政省は何かふところ工合が悪いときには何かをもくろんで増収をはかる、こういうことも考えられるのであります。これが、これらに対すること、三カ年の実績と、それからこれに対する予算上の取扱、この二つの問題についてお答えを願います。政府委員からで結構です。

○板野政府委員 私から最近二、三カ年間の記念切手の発行回数、その額面の大体の収入状況ということにつきましてお答えをいたしたいと思います。昭和三十一年度におきましては六回、九種類発行いたしております。一回につきいて国体のときは二種類出ますので、六回で九種類、その収入が約二億九千万円でございます。それから三十一年度におきましては十二回、十三種類で六億九千万円、三十二年度が八

回、九種でございます。五億七千五百万円、三十三年度は十三回、十八種でございます。これはまだ決算ができておりませんけれども、大体の予想の収入が三十億くらいになるのではないかと考えております。

○片島委員 記念切手の予算措置はどうか、臨時収入になるのか、

○西村(尙)政府委員 予算編成当時に予測されますものは収入の中に積算してございまして、年度中途におきまして臨時に発行されますものは、臨時収入となりますので、予算には積算してないわけでございます。新年度の三十億、今郵務局長は三十億と言いましたが、私も予算編成当時において予測いたしましたのは大体二十七億程度で、それを予算に積算してございまして、三十四年度におきましての話でございます。三十三年度の実績はちよつと……あとで資料にいたしまして差し上げたいと思います。

○片島委員 郵務局長は三十三年度に約三十億くらいの実績だ、こう言っておられるのです。そうすると、経理局長は三十四年度において大体二十七億くらいの収入を見積っております……

○板野政府委員 三十三年度におきまして、当初は非常に切手ブームで、売れ出せば大体売れるというふうな状況でございまして、最近は大體二、三割は売れ残るという状況でございまして、一年ないし一年半の後は大體売れ切れる。そういうわけで、私どもの見込みとしては、三十三年度は、これはまだ決算ができておりませんが、これから推定して、大体三十

十億程度はいけるのではないかと。三十四年度につきましては、これは今のところ全く未知数でございます。どの程度売れ残るかという予想が私どもについておりません。

○片島委員 それで、三十三年度は三十億というのでありますが、予算上はどのくらい予定しておったのでありますか、三十三年度は……

○西村(尙)政府委員 今突然の御質問で、ちよつとはつきりした資料を持ち合せておりませんので、取り寄せさせていただきます。大体二十億程度であると思ひます。

○片島委員 非常に大きい金額であります。何十億という金額といえはこれはばかにならない大へんな金額です。そこで三十四年度において大体二十七億の記念切手の収益というものを考えておるということですが、記念切手はこれを使わないでそのまゝしまつておけば、これは全くそれが収入になる。ところがこれを普通の切手のように使えばほかの切手をそれだけ買わないわけですから、それで間に合わないわけですから、つまり収入にならないわけですから、だからやはり大體の見通しをつける場合に、何十億と書いてもいいわけですが、記念切手ばかり発行すればほかの切手は買わないで、記念切手ばかり買ふわけですから、記念切手をどの程度発行した場合にどの程度を売しまつておくか、その金額は重要なことです。これが私は純益になると思うのです。ところがそれをしまわ

ないで全部べたべた張つてしまえばこれは普通の切手と同じことになる、つまりそれだけほかの郵便収入が減りますね、その関係はどうなっておりますか。新聞などを見ますと、純益金が十億円というふうに書いてあるわけですから、そうすると、自民党のえらい方は、十億円ももうかるのならばこれは教育機関につき込んだらどうか、それから社会党の方でも、それは一つ育英関係が植林関係に使つたらどうか、こういうことがあるわけなんです。それが全部十億円も入るといふことになれば、それはそれでいい記念切手を張つて自分の友だちに出してしまえば、ほかの収入がそれだけ減るわけでしょう。余分にまた出しますか。あるいはそれだけ十億円も出さなければならぬ……。そういう関係はどうなるか。一般にこういうふうなことが出るか、それはうまいことをやれるじやないか、十億円もちよつとちよつとけい、そしてそれを何かの方に使つていふことになる、郵政省がときどき何かやういふときには、何かの名目で記念切手をやつて、十億でなくともいいから、一億でも五千万でもちよつとやつて、それを適当にこちらに回すか、どうですか。そういう点をほつきりお答えを願ひたい。

○廣瀬政府委員 今の片島委員の御指摘のように、全然記念切手を使わずに自分だけで持つておればそれだけ純益になるというところは当然なんです。これは記念切手の種類によりまして、切手の収集愛好家というものが使わずに保存しておく割合というものが違ふのではないかと考えております。が、使わなければ純益になるというところは御指摘の通りでございます。純益が十億円もあるというふうなことは郵政省で発表したこととは全然ございませ

んで、何か新聞の誤報じやないかと思ひます。

○片島委員 それでは経理局長にお尋ねしますが、二十七億あるいは三十億というふうな……その何年前かは二億とか五億とかですから、この程度なら郵政事業の全体のワクから見れば、大したことはないと思ひますが、しかし何十億といふことになりましたと、相当大きな金額になってきますが、そういう場合に一般の業務収入との関係はどう考へておりますか。二十七億といふ話であります。あるいは三十億でも五十億でもよろしいのでございまして、そういう場合に一般の切手の売れ行きとの関係をどういふふうに考へて予算を編成されておるのか。

○西村(尙)政府委員 大体予算を積算いたしますときに、郵便の業務収入といたしましては過去五年間の実績といふものを勘案するわけですから、それで新年度の予算積算に当りましては、過去五年間の実績によりまして、翌年度におきまして大體前年度の実収の九割から一割平均の伸びがある。その中にはもちろん切手収入の見込みも入っております。そういう利益率になつて切手収入の見込みも含めまして大體九割から一割程度の伸びが年々ありますので、その平均を勘案いたしまして新年度は三十三年度の実収分に対して七・八割の伸びがあるであらう、これは大事をとつて七・八割にしたわけでありまして、この中には大體二十七、八億程度の切手収入も入れたわけでありまして、ですから込みになつて入つておるわけでありまして。

○片島委員 二十七億なり二十八億というものを見た場合も、それではそれを入れなければはかの切手が売れる、そういうことですか。記念切手を二十七億減らせば一般の切手が二十七億ふえる、こういうことになりませんか。

○西村(尙)政府委員 必ずしもそうは言えないと思います。記念切手といひましては昨年のように非常にプールの高潮しておるときには、将来の値上りなどを見越しまして机の中にしまった分がかなりあるようでございますが、しましておいても値上りはないといひたような状況になりますと、それがほとんど普通の十円切手にかわつて手紙に貼付して出される、その何%程度通信に使用されない歩どまりがあるか、郵務局においてもまだ見当はついていないと思ひますので、予算の積算に当りましてはそこがまたデリケートでむずかしいのでありますが、今までは前年度の実績の大体四・五%くらいを翌年度の収入の見込みに積算しておりましたのを、新年度特に七・八%見込みましたのは、その中に記念切手の発行ということを勘案してのことでございます。またこまかく分析してやつておりませんので何とも申し上げられませんが、切手プールの動きいかにいふ影響いたしますと、新年度に一応七・八%見込みましたのは、大体机の中にしまわれるものもかなりあるであらう、二十七億程度は何と申しますか、しまわれるものもかなりあるであらうといふことで積算いたしておるのであります。(郵便収入の方が何ほというこゝで入つておるのか)と呼ぶ者あり)ですからそれが結局郵便収入になつてくるわけです。

○片島委員 あなたの答弁がどうもはつきりしないのですが、二十七億といふのはみんな机の中にしまつておくであらうと見込まれる金額ですか。その中からしまわれるものもあれば張つて出すものもある、どちらですか。それがはつきりしないのですが……。

○西村(尙)政府委員 全部しまわれるとは申し上げられませんが、そのところが非常にデリケートでございます。大ざっぱといへば非常に大ざっぱと思ひますけれども……。

○森本委員 関連して、七・八%あるいは六%の増といふのは、郵便増収といふものを前年度に比較して六%ないし七・八%増収があるといふことで予算を見積つておられるわけでしょう。その予算の中に、あなたのさっきの説明では、二十七億という記念切手と一緒に入つておる。こういうのだから、たんにしまわれる切手があるが、なからうが、それが売れば郵便収入がそれだけふえたといふことであつた方がは予算勘定をしていふといふことであつて、記念切手を二十七億発行するからそれだけもうけたという形ではなく、あくまでも郵便増収の中に入つておつて、たまたまたんすの中にしまわれておるものもあるが、予算上は郵便増収として取り扱われておる。だからこの新聞に載つていふようなことは全然ない、こういうことでしょうか。

○西村(尙)政府委員 その通りでございます。

○片島委員 森本君の方が答弁がうまいんですよ。実際に二十七億の中に入つておる御成婚の記念切手の十億円も入つておるわけですね。

○西村(尙)政府委員 その通りでございます。

○片島委員 そうしますと、この十億円を売つた場合に実際の程度たんすの中に入れて手帳に張つておくだろうが、どの程度が純益——ほんとうに手つかずのものがあるという点は全然予想は立たないのですな。今までの経験から見ても何回も——昨年度においても何回か、毎年十回から七、八回発行しておられるわけですが、その点はどうでしょう。

○西村(尙)政府委員 これは郵務局においても検討は行われてないよう存じますが、切手プールのそのときの動きによつてだいぶ違いますので、調査するにもちよつと困難じゃないかといふふうに考えます。

○片島委員 大体わかりました。十億円といふのは二十七億の予算の中に計上せられておるといふ点。それから切手の益金がどのくらいになるかというのは、最後になつても結局わからぬわけですね。これは売つてしまえばあなたの方は手を放れるから、使つか使わぬかわからぬわけですね。

○西村(尙)政府委員 ちよつと測定する方法はないかと思ひます。

○片島委員 先ほど政務次官からも言われたのですが、私がこういう質問をするといふのでちゃんと用意してこられたと思うのですが、郵政大臣は二人に何か記念になるようなものというのことを考えられ、ほかの方では、郵政省は十億もまるもうけしているのならば、ほかの育英なり植林なりいろいろなことができるのではないかとしような意見もありますが、郵政当局としてはこういうことは全然考へておられぬのであります。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○片島委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

○西村(尙)政府委員 先刻に引き続き郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するたのめの大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案を議題とし、審査を行います。

でありますので、明確な決意を聞いておきたい、こう思うわけです。

○廣瀬政府委員 私どもも全く森本委員と同じ考えを持っておるのであります。棒引きすべき性質のものではないかと思っております。鋭意大蔵省と折衝を続けておりますけれども、まださような結論に到達いたしてはいないのではありません。今後とも十分さような趣旨をもつて奮闘いたしたい、かように考えております。

○森本委員 それともう一つ。この間、これは私の方から質問をして、大蔵府金局長の方からも念には念を足すという回答がありました。第二封鎖を支払う場合には全額が少額でありますので、場合によってはもう少しとくさといふふうな御意向もだいたい出てくるのじゃないかといふふうなことも考へるわけでありまして、それが残ったからといって、これは別に郵政省はもうけるわけじゃないのであって、当然返さなければならぬ金であります。そこでやはりこの支払いについて、特に私は念を押しておきたいと思ひますことは、一つ郵政省としては親切心を持ってとにかく丁寧にこれは最後までやっていただきたい。というのは、その手続は、一回ぐらゐ調査をして、そうしておらないからといってこれを取り捨てるということではないにせう。郵政省は全国にそれだけの足と手を持っておるわけでありまして、一つ念には念を足してこの預金差額が全部引けるようにといふふうな手続を、ぜひ親切心を持ってやっていただきたいといふことを特に要望しておきたいと思ひますが、これについては

貯金局長から一言言つておいてもらいたい、こう思うわけです。

○加藤（穂）政府委員 お答え申し上げます。今回の第二封鎖の交付金につきましては、十年間も払い渡しをしなかったわけではございません。かつ郵便貯金につきましても、一人平均額が二千二百円といふふうな金額になっております。従いまして、あるいははたいたし御質問のように、周知徹底方を十分いたしますとともに、また、八万人ばかりの預金者の数がございます。地方貯金局でそのいろいろの資料をよく調べまして、わかるものにつきますしては、全部私の方から必ず手紙を出しまして、通知いたしたり、また郵便局にいろいろ指示をいたしたり、あるいは放送をいたしたり、新聞に発表をいたしたり、いろいろの手段をもちまして一人の漏れもないように交付をいたしたいと考えておる次第であります。

○淺香委員 本案について他に質疑はございませんか。——他に質疑もないやうでありますから、これについて質疑は終局いたしました。

○淺香委員 御異議なしと認め、これより採決いたします。

郵便貯金の旧預金者等に対し旧預金部資金所属の運用資産の増加額の一部を交付するための大蔵省預金部等損失特別処理法第四条の臨時特例等に関する法律案に賛成の諸君の起立を求めます。

【総員起立】

○淺香委員 起立総員。よつて、本案は原案の通り可決いたしました。なお、本案に対する報告書の作成等につきましても、委員長に御一任願いたいと思ひますが、御異議ありませんか。

○廣瀬政府委員 ちよつとごあいさつ申し上げます。第二封鎖の法律案につきましたは、まことに真剣な御討議をいただきました。本日当委員会でも御可決せられた御好意に對して、まことにありがたうお礼を申し上げます。

○淺香委員 此の際理事の補欠選任についてお諮りいたします。理事金丸重徳君より理事を辭任いたしたいとの申し出がありましたので、これを許可し、その補欠選任については先例により委員長に御一任願いたいと思ひます。御異議ありませんか。

○淺香委員 御異議なしと認め、理事に片島港君を指名いたします。

○淺香委員 御異議なしと認め、さよう決定いたします。

本日、これにて散会いたします。午後零時八分散会

【参照】  
昭和三十四年度収支予算、事業計画及び資金計画についての説明

ただいま議題となつております日本放送協会の昭和三十四年度収支予算、事業計画及び資金計画につきましてその大綱を御説明いたしたいと思ひますが、それに先立ちまして、本委員会におきまして、協会の現状と当面しておる諸問題につきまして申し述べ機会をお手下さいます御配慮に對し、協会を代表致しまして厚く御礼申し上げます。

ります諸計画につきまして申し述べて参りたいと思ひます。

まず公共放送としてのNHKの任務といふものにつきまして考えてみたいと思ひます。日本放送協会は既に御承知のとおり放送法にもとづく特殊法人でありまして、その設立の目的として次のような使命を負わされております。

(一) 国内全地域即ち商業採算には乗らない僻地にいたるまで良質な放送電波が到達するように、全国放送網を設置すること。  
(二) 自由かつ公正な立場において豊かで、且つ、よい放送番組を編成し、公衆の要望を満すとともに、国民文化の向上に寄与すること。  
(三) 海外にむけ国際放送を行い、わが国の文化、産業、その他の国情を紹介してわが国に對する正しい認識を培ひ、国際親善の増進及び外国との経済的交流の発展に資すること。  
(四) 放送の進歩発達に必要な番組並びに技術の研究を行い、その成果を公開して、わが国の放送界の向上に寄与すること。

このような諸目的はNHKがその創設の當時から全國民の御援助のもとに達成に努力して参つたところでありますが、最近飛躍的に発展した放送界の事情に對し、將來における発展の基礎を樹立するために、協会におきまして昭和三十三年を起點とする事業五カ年計画を策定いたし、協会に課せられた使命の達成と現在当面している諸問題を遂行して行く目標を設定いたしました。

- (一) ラジオにおきましては、国際的な通信あるいは地形その他の理由によつて、現在なお放送電波の聴取が難しい地域を救済し、全国一〇〇%カバーの放送網を完成すること。
- (二) 総合番組、教育番組の二つのテレビジョン放送をすみやかに全国にゆきわたらせるよう、置局計画を推進すること。
- (三) 現在の放送設備のうち機能的に陳腐化し、著しく性能のおとる老朽施設を取り替え、設備の近代化をはかること。
- (四) ラジオ・テレビジョンとも教育・教養番組の充実拡充をはかり、わが国放送文化の水準の向上につとめること。
- (五) 国民に対し公正且迅速なニュースの提供を行い得るよう報道取材網の拡充整備を行うこと。
- (六) わが国の国際的地位の向上にかんがみ、国際放送の拡充とその内容の充実をはかり、文化の交流と国際親善に寄与するとともに、貿易の振興に資すること。
- (七) 技術、番組の両面にわたつて、研究諸機関を一層強化し、その成果を広く一般に公開して、放送技術、放送文化両面の発達に資すること。
- (八) 超短波FM放送について速かに本格的な放送を実施し得るよう実験研究を重ねるとともに、高度の教養、芸術番組を編成し、現在の放送にあきたりない聴取者の要望をみたすよう努力すること。

りましたので、その増収によつて事業規模の拡大に対応することができたのでありますが、受信者の普及率が年々向上して八〇%を超えた昭和三十三年ごろからは、新しい受信者の獲得は次第に困難となり、増加数も三十二年度は約三〇万程度と減退し、昭和三十四年度におきましては、普及率は八三%を超え、一〇万六千件程度の増加しか望み得ない状態でありました。申し上げるまでもなく、受信料は協会の収入面の九九%を占める殆んど唯一の収入でございまして、このように新規加入者の増加が頭打ちの傾向にありますことは、ラジオの面の財政がこのままでは行き詰りの状態にあり、新しい発展に対処し得ないことを示しております。

このため、協会といたしましては、昭和三十三年度においてラジオ受信料を改訂し、計画を遂行することを考えたのでありますが、これは当時の社会経済情勢のため、見送らざるを得ないことになり、借入金の増額、減価償却費の削減、あるいは返還期にある債務の繰延べ等の財政上の非常手段により予算を編成いたしました。その後財政状態はさらに悪化し、現状のままでは昭和三十四年度におきましては、現在の規模のままでは事業を運営して参りますことも不可能な状態となつて参ります。さらにさきほど来申し上げましたように、協会が、その使命を達成するために、各方面における事業の整備を要求されておられ、これを果たすためには、どうしても受信料を改訂して事業の健全な維持と発展をはからなければならぬと決意するに至つたのであります。

協会といたしましては、受信料が全国のあらゆる地域、あらゆる階層の国民の皆様の御負担になるものであることを銘記し、従来極力受信料の値上げを抑制してきたのでありますが、昭和三十四年度におきまして、八五円に値上げを決意するにつぎまして、受信者の負担の増加を最小限にとどめるために、経営の合理化と技術の改善により経費の節減をはかることを趣旨として予算を編成いたしました。受信料の改訂により、少額とはいえ、国民の皆様は御迷惑をかけることになりまして、これは誠に遺憾には存じますが、その分は必ずやより良き番組、より安定した放送によつてお酬いできるものと信じて居ります。

以上、協会がラジオ受信料を改訂したいと考える事情を申し述べて参りましたが、次に昭和三十四年度予算及び事業計画の内容につき御説明いたします。昭和三十四年度におきましては、さきほど御説明いたしました五カ年計画の第二年度として前年度にひきつづき、長期計画の線にそつて事業を運営して参る所存でございまして、

まず、三十四年度の受信契約者の見込と収支の概要につき御説明申し上げます。ラジオの受信者の増加が普及率の向上とともに年々難かしくなつて来ていることは先ほど御説明申し上げましたが、三十四年度につきましては、最近における増加率の実績等を検討し、さらに後ほど申し上げます免除範囲の拡大による減少等を勘案して一〇万六千件の増加を予定いたしました。テレビジョンの受信者の増加につきましては、メーカーその他関係各方面の御努力によりまして、良質な受像機

が、しかもずっと低廉な価額で出回るようになり、また国民所得の向上も反映して、三十三年度も当初の予想以上に伸びております。三十四年度の予算としましては、置局計画の進展や受像機の生産見込ともならみ合せまして、三十三年度を大きく上回る八〇万の純増を予定いたしました。

受信者の見込に関連しまして申し上げます。三十四年度から受信料免除の範囲を拡大し、生活保護法による被保護者と、図書館法による図書館とをあらたに免除の範囲に加えることとあります。前者につきましては、ラジオの普及率が向上するに従い、今後契約していただく世帯には経済的に恵まれぬ階層が多くなつて参りますので、受信料を改訂いたしますことでもあり、これら生活の苦しい方々の受信料免除の措置を講じて、貧富を問はず全国民にラジオを聴いていただくだけうにしたいという趣旨によるものであります。後者につきましては、図書館の公共性にてらし、その受信料を免除することとは国民文化の向上に寄与するといふ協会の目的にも合致いたすものと考えております。これ等につきましては当局の御認可のあり次第、実施に移す予定でございまして、

三十四年度におけるラジオの事業収入は、受信者の増加と受信料の改訂によりまして前年度に比し三億四千万円の収入増加となりますが、これにより三十三年度以来の赤字を補つていただきますとともに、公共放送としての使命達成のために必要な諸計画を実施いたします。テレビジョンにおきましては、受信契約者の増加によりまして、従前どおりの受信料により、前年度に

比し、三六億三千万円の増収となります。これにより、増加してゆく諸施設の維持と放送時間の延長等の計画を実施いたします。

このほか、建設関係の資金といたしまして、放送局の置局、諸施設の増設等のために、ラジオで六億五千万円、テレビジョンで三六億二、四〇〇万円、合計四二億七、四〇〇万円を長期借入金、もしくは放送債券により調達いたす予定でございまして、建設資金の調達につきましては、三十三年度におきまして、政府ならびに各方面の御配慮により簡易保険積立金から御融通をいただき、お陰で建設工事を円滑にとり進めることができて感謝致しております。

今後とも全国放送網計画の推進のために、この面での御援助を切に御願ひ申し上げる次第でございまして、

次に昭和三十四年度の計画について、具体的に御説明いたします。

即ち、まずラジオの建設計画といたしましては、長期計画の第一である中波放送網の完成のため秋田放送局の三キロワット増力、鳥取ほか六局の一キロワット増力等、放送局の増力一二局、中継放送局の新設三局、第二放送の増設五局等の工事を予定しております。これが完成致しますと、第一放送につきましては電波のカバレッジは一〇〇%となり待望の全国放送網が完成するわけでございます。また第二放送につきましては、九七・八%がカバーされることとなります。

FM放送網につきましては、現在、出力一キロワットをもつて実験放送を行つておる東京、大阪の両局を一〇キロワットに増力し、また周波数割当の

次にラジオの老朽設備の改善の問題でございますが、現在の放送設備のなかには、戦前あるいは戦時中の製作にかかるため老朽して故障の多いもの、また最近の進歩した施設に比較すると非常に能率の劣るものが相当にございます。これ等はこれまで綿密な保守と応急的な補修によつて放送を継続して参りましたが、番組の様式も非常に複雑になつて参りますし、良質の電波により、常に安定した放送を行うためには、これら老朽の設備を全面的に取替へなければならぬのでございます。このため三十四年度から四年間、現有資産のうち、老朽陳腐化したものの特別償却を実施し、これら施設の一掃、機器の近代化をはかる予定でございいます。

次にテレビジョン放送網の現状と来年度計画について申し上げますと、総合番組組局は三十三年度中に開局致し、まず第一局が三十三年度、年度末には既設局と合せ二八局が放送を行うことになり、電波のカバレッジは七一％となる予定でございいます。三十四年度には銅路はか一一局を建設しカバレッジは七七％となる見込でございいます。教育番組組局としましては、去る一月一日東京教育テレビジョン局が芝電波塔から放送を開始いたしました、四月には大阪教育局も開局いたす予定でございいます。三十四年度におきましては、周波数の割当計画が未決定でございいます。が、協会としては、札幌ほか五局の工事を完成したいと思つて居ります。

今今日の生活にとって不可欠なものであることに深く思をいたし、全国民の立場を守り、公共の福祉の増進と、国民文化の向上に寄与する番組の提供に、第一放送においては、国民一般の生活を対象とした普遍性のある番組を編成し、第二放送においては、教育教養番組に重点を置き、特に学校放送をよりよく改善充実をはかる計画であります。このほか各地域社会の生活に密着したローカル放送を充実し、また不当に低位にある放送料等を適正なる水準まで増額して、より充実した番組の提供をはかるとともに、番組編成の基幹をなす資料や資材を整備いたします。テレビジョンにつきましては、総論として健全明朗な芸能、娯楽番組やスポーツ番組を編成いたします。教育放送においては、放送時間を二時間半増進にしまして、放送時間を二時間半増進を加して九時間の放送を行い、学校放送をはじめ青少年ならびに社会人を対象とする体系的な教育番組および教養番組を編成し、放送を通じて教育の機会均等の実現と、国民全般の教育の発展に貢献することに努力いたします。

国際放送につきましては、現在一五〇

で、これに対応して受像機の保守面を強化し、ラジオ業者に対する技術指導等を強化し、また教育テレビジョンの番組を広く周知し、テキスト等によってその利用の指導を行い、テレビジョンの教育的効果を増進するようにしたいと考えております。受信料の集金につぎましては、現在まで受信者の皆様の御理解により非常に高い収納率を上げてきておりますが、今後とも、受信者の方々と結びつきを密接にすると同時にこの面の管理を確実にして参りたいと思います。

最後に従業員の待遇の問題につきましては、さきの国会におきましても、その改善について努力するよう御決議をいただきましたところであり、協会をいたしまして、経営の許す範囲内で、その向上に最大の努力を払ってまいりましたが、職員の素質、学歴、社会的地位等を考慮いたしますと、未だ必ずしも十分とはいえない状況であります。現在の職員の給与を一般企業の水準と比較いたしますと、なお相当の遜色のあるのを否めません。昭和三十四年度におきましては、これのできるだけ社会水準に近づけるため、基準賃金を平均一、二〇〇円増額することとし、また、退職後の生活に不安なからしめるよう退職手当の改善をはかることにいたしました。職員の素質の向上と生活の安定が将来における協会発展の基であることを考えますと、今後とも経営の合理化、能率の向上に一層の努力を払って、職員に生活の不安なからしめるよう待遇の改善に努力したい所存でございます。

以上、NHKが当面しております諸問題と、昭和三十四年度の事業計画等

1

昭和三十四年二月二十八日印刷

昭和三十四年三月二日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局